

オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です！

オンラインカジノは、海外の事業者が合法的に運営しているものであれば、日本国内で、個人的にこれを利用しても犯罪にならないと考えていませんか？

海外で合法的に運営されているオンラインカジノであっても、日本国内から接続して賭博を行うことは犯罪です。

「有料版」はもちろん、「無料版」や「無料ボーナス（ポイント）」であっても、オンラインカジノの利用は絶対にやめましょう。

バカラ、スロット、スポーツベッティング等、その名称や内容にかかわらず、オンライン上で行われる賭博は犯罪です。

なお、当組合口座からオンラインカジノへ資金移動したことが確認された場合、当組合でのお取引を制限させていただく場合がございます。

詳しくは、警察庁ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/onlinecasino/onlinecasino.html>

※賭博罪	賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料
常習賭博罪	常習として賭博をした者は、3年以下の拘禁刑

警察庁・消費者庁



あすか信用組合